

## 大学教育再生加速プログラム(AP) 事後評価結果

整理番号	68	大学等名	東日本国際大学
テーマ	テーマV 卒業時における質保証の取組の強化		

### （「大学教育再生加速プログラム委員会」による評価）

#### 【総括評価】

A：計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。

#### 【コメント】

大学改革の加速については、ICEモデル導入のために、国内外から専門家を招へいし、教員、学生と共有できる言語の整備からスタートし、個々の授業への適用と改革、学生との共有と機能的なシステムの構築、外部との連携強化等、丁寧かつ着実に実装を進めてきている。また、本事業への採択後に策定された中期計画では、これまでのビジョン中心のものから、本事業の関連項目を含めた数値目標が設定されたものへと改められるなど、全学的な議論と改革も進んだことは高く評価できる。さらに、他テーマとの関連も強く意識され、高大連携授業数は前述の中期計画で設定された目標値を上回り、授業へのアクティブ・ラーニング実装も進むなど、独自に体系的な教育プログラムが構築されつつあることは高く評価できる。

事業の具体的な取組の進捗状況については、各年度の計画に基づき、課題が生じた場合には適宜修正を加えながら実行されていることは評価できる。特に、学内外の評価や意見等を基にした3つのポリシーの見直し、科目ルーブリック導入による客観的評価、ディプロマ・サプリメントの提供、外部評価委員会の設置等、テーマ別評価の観点に即した取組が着実に進捗していることは十分評価できる。経費の執行についても当初の計画に沿って適切な支出がされており、中間評価及びフォローアップにおける課題についても真摯に対応し、可能な限り客観的かつ率直な振り返りがなされていることは評価できる。また、目標の達成状況については、目標値に未達の指標が見受けられるものの、それらについては十分な原因分析がなされていることから、今後の改善が期待される。ただし、ICEモデルの実効性に係る評価は時期尚早であると考えられるため、引き続き検証を続けることが求められる。

事業の定着に向けた実施体制及び継続のための取組状況については、補助期間終了後にに向けて設置された「高等教育研究開発センター」に本事業の推進機能を集約し、教務委員会等と連携する体制が確立されたことに加え、全学の活動状況への提言機関として「外部評価委員会」が置かれ、資格養成課程に対する提言は「実習先との意見交換会」が担うなど、本事業の定着と継続に向けた体制整備が進められていることも併せて評価できる。また、当該大学独自のアセスメント・ポリシーを制定し、種々の委員会等による各層での定期的検証・評価が行われる仕組みが構築されたことから、取組に対する評価についても機能するものと十分評価できる。補助期間終了後は、学内経費に加え、一部外部資金から支出することも計画されていることから、事業継続のための資金確保がなされていることは評価できる。一方で、客観的な評価項目と指標が用意され、数値による評価を試みる仕組みは構築されているが、その具体的な実施方法についても明確化するとともに、確実に実行されることが求められる。

事業成果の普及については、同一法人内での展開、他大学との連携及びICEモデルを軸とした本事業成果の発信等、積極的な取組が行われていることは評価できる。